

	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6
地方公共団体名	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理事務局に配置されている女性職員の状況をお示してください。 （令和6年12月31日現在）	防災・危機管理事務局に女性職員を増やすための取組をしていますか？	防災・危機管理事務局に女性職員を増やすためにどのような取組をしていますか？	Q4でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	Q4で「Q5でいいえ」と回答を選択した場合には、回答をお願いします。
	防災・危機管理事務局員（人）	はい うち女性 数（人）	はい いいえ	Q3で「いいえ」と回答（理由を述べていない） 人事配置に配慮のある方若しくは他の職員が確保しにくい状況にある。消防内職員の占める女性職員の数に合わせるようにしている。 全職員が防犯・危機管理事務局への配置希望がある。ローテーションを組んでいる。 女性職員から防犯・危機管理事務局への配置希望があれば、任地時に配属している。 24時間の常勤体制や非常時の迅速な対応・内容の見直しを行っている。 育児・介護などの家族事情を考慮し、業務時間の変更や柔軟な働き方について配慮している。 「男女共同参画の推進」に資する研修等を通じて、市内職員全体の意識を高めている。	その他
滋賀県 大津市	13	2	○	○	
滋賀県 彦根市	6	0	○	○	
滋賀県 長浜市	7	1	○		
滋賀県 近江八幡市	6	0	○	○	
滋賀県 草津市	7	1	○		
滋賀県 守山市	5	1	○	○	
滋賀県 栗東市	5	0	○	○	
滋賀県 甲賀市	10	1	○	○	
滋賀県 野洲市	6	1	○	○	
滋賀県 湖南市	7	1	○		
滋賀県 高島市	5	0	○	○	
滋賀県 栗田江市	6	1	○	○	
滋賀県 米原市	7	1	○		○
					防災・危機管理事務局の女性職員については、令和5年度までは非常勤の職員を配置していたが、令和6年度は正規職員を配置した。
滋賀県 日野町	2	0	○	○	
滋賀県 竜王町	6	2	○	○	
滋賀県 愛宕町	6	0	○	○	
					防災・危機管理室等に担当する職員が少ないため男性職員、女性職員にかかわらず人事ローテーションをしている。
					積極的に女性職員を防災・危機管理事務局に配置する取組が行っていないが、災害時（台風や地震）に出発する場合は全職員を対象としてローテーションを組んでおり、性別や所属に関わらず、職員全体で防災に関する意識を高めているため。
滋賀県 豊郷町	6	2	○	○	
滋賀県 甲良町	9	2	○	○	
滋賀県 多賀町	3	0	○	○	
					女性職員の確保が難しい。

	Q10		Q11		Q12		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和6年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q10で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
滋賀県 大津市	○		37	6	○		
滋賀県 彦根市	○		32	2		○	
滋賀県 長浜市	○		31	2		○	
滋賀県 近江八幡市	○		36	2	○		
滋賀県 草津市	○		27	10	○		
滋賀県 守山市	○		19	3	○		
滋賀県 栗東市	○		34	1		○	
滋賀県 甲賀市	○		49	7	○		
滋賀県 野洲市	○		28	4		○	
滋賀県 湖南市	○		30	3		○	
滋賀県 高島市	○		40	6	○		
滋賀県 東近江市	○		43	4		○	
滋賀県 米原市	○		27	1	○		
滋賀県 日野町	○		19	1		○	
滋賀県 竜王町	○		17	0		○	
滋賀県 愛荘町	○		19	3		○	
滋賀県 豊郷町	○		17	2		○	
滋賀県 甲良町	○		16	0		○	
滋賀県 多賀町		○	0	0			○

	Q13	Q14
	地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？	Q13でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	Q12で「いいえ」と回答（取組をしていない）。またはQ10で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない） 防災会議の委員に関する条例を改正した。 5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員の登用した。 7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。 8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。 委員を公募し、女性を積極的に登用した。 専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。 委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりした。 「その他市長が防災上必要と認め任命する者」として、女性委員を任命した。 その他	
滋賀県 大津市		
滋賀県 彦根市	○	
滋賀県 長浜市	○	
滋賀県 近江八幡市		
滋賀県 草津市	○	
滋賀県 守山市		
滋賀県 栗東市	○	
滋賀県 甲賀市		○ 防災会議における女性委員の積極的な登用について、地域防災計画に記載。
滋賀県 野洲市	○	
滋賀県 湖南市	○	
滋賀県 高島市		○
滋賀県 東近江市	○	
滋賀県 米原市		○
滋賀県 日野町	○	
滋賀県 竜王町	○	
滋賀県 愛宕町	○	
滋賀県 豊郷町	○	
滋賀県 甲良町	○	
滋賀県 多賀町	○	

	Q15		Q16						Q17
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q15でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q15で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画のセンターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
滋賀県 大津市	○							○	大津市地域防災計画の修正案を男女共同参画部局含む全市に意見照会している。
滋賀県 彦根市		○	○						
滋賀県 長浜市	○				○				
滋賀県 近江八幡市	○							○	地域防災計画や避難所運営マニュアル指針の修正・改訂の際に、男女共同参画部門を含めた全課に照会を行い、それをもとに修正案・改訂案を作成した。
滋賀県 草津市		○	○						
滋賀県 守山市	○							○	女性防災士から書面で意見聴取した
滋賀県 栗東市	○					○			
滋賀県 甲賀市	○			○	○		○		
滋賀県 野洲市	○					○	○		
滋賀県 湖南市	○			○					
滋賀県 高島市		○	○						
滋賀県 東近江市	○					○			
滋賀県 米原市		○	○						
滋賀県 日野町		○	○						
滋賀県 竜王町		○	○						
滋賀県 愛荘町	○			○					
滋賀県 豊郷町		○	○						
滋賀県 甲良町		○	○						
滋賀県 多賀町		○	○						

[illegible]

	Q21	Q22
	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？	Q21でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	Q18で「いえ」と回答（マニュアルを作成していない） 記載なし（マニュアルはあるが、記載していない） 更衣室 授乳室 おむつ替えスペース（大人用、こども用） トイレ（男女別、多目的） 間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない） 男女別洗濯物干し場 簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため） その他	
滋賀県 大津市		
滋賀県 彦根市		
滋賀県 長浜市		
滋賀県 近江八幡市		
滋賀県 草津市		
滋賀県 守山市		
滋賀県 栗東市		
滋賀県 甲賀市		
滋賀県 野洲市		
滋賀県 湖南市		
滋賀県 高島市		
滋賀県 東近江市		
滋賀県 米原市		
滋賀県 日野町		
滋賀県 竜王町		
滋賀県 愛荘町		
滋賀県 豊郷町		
滋賀県 甲良町		
滋賀県 多賀町	○	

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

[illegible]

Q25															Q26		
地方公共団体名	現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください														Q23～25の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について書画計画等で決めていますか？（令和6年12月31日時点）		
	介護用品： 大人用低おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品： 尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品： おしりふき	介護用品： 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品： 簡易トイレ・洋式トイレ	介護用品： 防犯ブザー/ナースコール	介護用品： 義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：感染症上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生埋用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保障される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための器具（股ボールベッド等）	介護・外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
	滋賀県 大津市	○		○								○	○		○		
	滋賀県 彦根市	○			○							○			○		
	滋賀県 長浜市	○								○		○	○		○		
	滋賀県 近江八幡市	○				○						○			○		
	滋賀県 草津市	○				○						○				○	
	滋賀県 守山市	○				○						○	○			○	
	滋賀県 栗東市	○			○										○		
	滋賀県 甲賀市	○			○	○			○	○	○	○	○		○		
	滋賀県 野洲市	○			○	○					○	○	○		○		
	滋賀県 湖南市	○				○				○		○	○				○
	滋賀県 高島市	○				○			○			○	○		○		
	滋賀県 東近江市	○	○	○	○							○	○		○		
	滋賀県 米原市	○		○		○					○	○	○		○		
	滋賀県 日野町	○										○					○
	滋賀県 竜王町	○		○		○						○	○		○		
	滋賀県 愛荘町	○		○		○				○	○	○	○				○
	滋賀県 豊郷町												○		○		
	滋賀県 甲良町	○	○									○			○		
	滋賀県 多賀町					○						○	○		○		

	Q27		Q28						Q29
地方公共団体名	これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q28でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q27で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを見直し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から の備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
滋賀県 大津市	○							○	危機・防災対策課から人権・男女共同参画課へ防災備蓄についての意見照会
滋賀県 彦根市	○					○	○		
滋賀県 長浜市		○	○						
滋賀県 近江八幡市	○					○		○	女性用品や乳幼児用の液体ミルク、紙おむつ等の備蓄を行った。
滋賀県 草津市		○	○						
滋賀県 守山市	○				○				
滋賀県 栗東市	○						○		
滋賀県 甲賀市	○					○	○		
滋賀県 野洲市	○					○			
滋賀県 湖南市	○					○	○		
滋賀県 高島市		○	○						
滋賀県 東近江市	○				○		○		
滋賀県 米原市	○				○		○		
滋賀県 日野町		○	○						
滋賀県 竜王町		○	○						
滋賀県 愛荘町		○	○						
滋賀県 豊郷町		○	○						
滋賀県 甲良町		○	○						
滋賀県 多賀町		○	○						

	Q30		Q31					Q32
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q31でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q30で「いいえ」と回答（取組をしていない）	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
滋賀県 大津市	○			○			○	防災土養成講座受講者募集に関して、女性の参画について明記している。
滋賀県 彦根市	○				○			
滋賀県 長浜市	○				○			
滋賀県 近江八幡市		○	○					
滋賀県 草津市		○	○					
滋賀県 守山市		○	○					
滋賀県 栗東市		○	○					
滋賀県 甲賀市		○	○					
滋賀県 野洲市		○	○					
滋賀県 湖南市	○						○	防災土育成事業を実施し、対象者の選定にあたっては女性を優先とした。
滋賀県 高島市	○						○	女性消防団への研修を実施し、自主防災等地域防災への協力を依頼している。
滋賀県 東近江市	○				○			
滋賀県 米原市	○				○			
滋賀県 日野町	○				○			
滋賀県 竜王町	○				○			
滋賀県 愛荘町		○	○					
滋賀県 豊郷町		○	○					
滋賀県 甲良町		○	○					
滋賀県 多賀町		○	○					

	Q33		Q34						Q35
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q33で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
滋賀県 大津市		○	○						
滋賀県 彦根市	○						○		
滋賀県 長浜市	○				○				
滋賀県 近江八幡市		○	○						
滋賀県 草津市	○							○	女性で構成された消防団の分団を設置している。
滋賀県 守山市	○						○		
滋賀県 栗東市		○	○						
滋賀県 甲賀市	○							○	防災士養成講座において女性参画の観点から、市の推薦加点の1つとして「女性」を挙げている。
滋賀県 野洲市		○	○						
滋賀県 湖南市	○			○				○	防災士育成事業を実施し、対象者の選定にあたっては女性を優先とした。
滋賀県 高島市	○					○			
滋賀県 東近江市	○							○	女性で構成された消防団の分団を設置している。
滋賀県 米原市		○	○						
滋賀県 日野町		○	○						
滋賀県 竜王町	○							○	自治会へ防災訓練への女性の参画（企画・立案の時点からの参画）を依頼
滋賀県 愛荘町	○							○	消防団への入団募集（令和6年12月時点：女性団員4名）
滋賀県 豊郷町		○	○						
滋賀県 甲良町		○	○						
滋賀県 多賀町		○	○						

	Q36		Q37		Q38		Q39					Q40	
地方公共団体名	地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）に災害対策本部の本部員を記載していますか。（令和6年12月31日時点）		地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）で計画している災害対策本部の本部員の総数（本部員を含む）と、そのうちの女性職員数を教えてください。（令和6年12月31日時点）		令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定額される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q39でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
	はい	いいえ	本部員の総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q38で「いいえ」と回答（災害対策本部が設置されていない）	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		
滋賀県 大津市	○		17	0		○	○						
滋賀県 彦根市	○		23	0		○	○						
滋賀県 長浜市	○		26	1		○	○						
滋賀県 近江八幡市	○		24	3		○	○						
滋賀県 草津市	○		24	1		○	○						
滋賀県 守山市	○		34	7		○	○						
滋賀県 栗東市	○		42	7		○	○						
滋賀県 甲賀市	○		21	3		○	○						
滋賀県 野洲市	○		15	1		○	○						
滋賀県 湖南市	○		16	3		○	○						
滋賀県 高島市	○		25	0		○	○						
滋賀県 東近江市		○	0	0		○	○						
滋賀県 米原市	○		10	2	○						○		
滋賀県 日野町	○		10	0		○	○						
滋賀県 竜王町	○		36	5		○	○						
滋賀県 愛荘町	○		12	2		○	○						
滋賀県 豊郷町	○		15	4		○	○						
滋賀県 甲良町	○		15	1		○	○						
滋賀県 多賀町		○	0	0	○						○		

	Q41						Q42
地方公共団体名	令和6年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q41でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時的な協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
滋賀県 大津市	☐						
滋賀県 彦根市	☐						
滋賀県 長浜市	☐						
滋賀県 近江八幡市	☐						
滋賀県 草津市			☐				
滋賀県 守山市		☐			☐		
滋賀県 栗東市		☐					
滋賀県 甲賀市				☐	☐		
滋賀県 野洲市	☐						
滋賀県 湖南市	☐						
滋賀県 高島市	☐						
滋賀県 東近江市	☐						
滋賀県 米原市	☐						
滋賀県 日野町		☐					
滋賀県 竜王町	☐						
滋賀県 愛荘町	☐						
滋賀県 豊郷町	☐						
滋賀県 甲良町	☐						
滋賀県 多賀町	☐						

	Q43		Q44										Q45	
	令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで の間に、避難所が開設 されましたか？（福祉 避難所や地方公共団体 が開設した指定避難所 以外の避難所を含む）		避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？										Q44でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	
地方公共団体名	はい	いいえ	Q43で「い いえ」と回 答（避難所 が開設され ていない）	「避難所 チェック シート」を 活用し、避 難所の設 置・運営を 行った。	避難所の運 営にあたる 職員に「避 難所チェッ クシート」 の活用を周 知した。	プライバ シーの確保 を行った。	男女別のト イレ・物干 し場・更衣 室・休息ス ペース・入 浴施設、及 び授乳室の 設置につい て指導・依 頼を行った。	某配慮者へ の配慮を行 った。	女性の強盗 を懸念した トイレ・入 浴施設の設 置を行っ た。	性暴力・DV 防止のため の安全対策 を行った。	避難所の運 営体制に女 性が参画す るよう推進 した。	女性、男 性、育児・ 介護を行う 世帯等の多 様なニーズ の配慮を行 った。	その他	取組をして いない。ま たは、避難 所を開設し たが避難期 のみの開設 または避難 者がいない （もしくは 少人数）た め取組をし ていない。
滋賀県 大津市		○	○											
滋賀県 彦根市		○	○											
滋賀県 長浜市		○	○											
滋賀県 近江八幡市		○	○											
滋賀県 草津市		○	○											
滋賀県 守山市		○	○											
滋賀県 栗東市		○	○											
滋賀県 甲賀市	○			○		○	○	○						
滋賀県 野洲市	○			○										
滋賀県 湖南市		○	○											
滋賀県 高島市	○					○		○						
滋賀県 東近江市	○													○
滋賀県 米原市	○			○	○	○	○				○			
滋賀県 日野町	○													○
滋賀県 竜王町		○	○											
滋賀県 愛荘町		○	○											
滋賀県 豊郷町		○	○											
滋賀県 甲良町		○	○											
滋賀県 多賀町	○													○

	Q46					Q47
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q46でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	Q43で「いえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない。または在宅避難、車中泊避難等の避難者の数を把握していない。	
滋賀県 大津市	○					
滋賀県 彦根市	○					
滋賀県 長浜市	○					
滋賀県 近江八幡市	○					
滋賀県 草津市	○					
滋賀県 守山市	○					
滋賀県 栗東市	○					
滋賀県 甲賀市					○	
滋賀県 野洲市					○	
滋賀県 湖南市	○					
滋賀県 高島市					○	
滋賀県 東近江市					○	
滋賀県 米原市					○	
滋賀県 日野町					○	
滋賀県 竜王町	○					
滋賀県 愛荘町	○					
滋賀県 豊郷町	○					
滋賀県 甲良町	○					
滋賀県 多賀町					○	

	Q48		Q49					Q50
地方公共団体名	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q49でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q48で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
滋賀県 大津市		○	○					
滋賀県 彦根市		○	○					
滋賀県 長浜市		○	○					
滋賀県 近江八幡市		○	○					
滋賀県 草津市		○	○					
滋賀県 守山市		○	○					
滋賀県 栗東市		○	○					
滋賀県 甲賀市		○	○					
滋賀県 野洲市		○	○					
滋賀県 湖南市		○	○					
滋賀県 高島市		○	○					
滋賀県 東近江市		○	○					
滋賀県 米原市		○	○					
滋賀県 日野町		○	○					
滋賀県 竜王町		○	○					
滋賀県 愛荘町		○	○					
滋賀県 豊郷町		○	○					
滋賀県 甲良町		○	○					
滋賀県 多賀町		○	○					

	Q51					Q52	Q53
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q51でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
滋賀県 大津市					○		・乳幼児を育児中の家庭を対象に「ベビー防災講座」を開催した。（人権・男女） ・大津市総合防災訓練において、男女共同参画の視点からの避難所運営についてのブースを設置した。（人権・男女）
滋賀県 彦根市					○		特になし
滋賀県 長浜市					○		特になし
滋賀県 近江八幡市					○		特になし
滋賀県 草津市					○		特になし
滋賀県 守山市					○		特になし
滋賀県 栗東市					○		特になし
滋賀県 甲賀市			○				特になし
滋賀県 野洲市					○		特になし
滋賀県 湖南市					○		特になし
滋賀県 高島市					○		消防と協力し女性消防団の研修を行い、人材育成を行った。 他団体の研修ではあるが、男女参画がテーマの研修会に参加した。 指定避難所を開設、運営する職員に対する研修の際、女性職員の気づきを取り入れ計画に反映している。
滋賀県 東近江市					○		特になし
滋賀県 米原市					○		・担当者等の研修への参加 ・女性役員登用の推進
滋賀県 日野町					○		特になし
滋賀県 竜王町					○		特になし
滋賀県 愛荘町					○		特になし
滋賀県 豊郷町					○		特になし
滋賀県 甲良町					○		特になし
滋賀県 多賀町					○		特になし